



安全・適正就業だより

自転車安全運転講習会が行われました



「だろろう運転」は駄目よ、「かもしれない運転」で...

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 11 日 9 時～
- 2 場 所 秩父中央自動車学校 ※ 参加者数 20 名
- 3 県内自転車事故死亡者の特徴
約 6 割が高齢者でその内の 4 割が出会い頭の事故である。
- 4 自転車を利用する場合は次のことに注意して乗りましょう。

○路側帯のない所は必ず左側を走る。○車の性能（内輪差など）をよく知る。
 ○思いやりをもって相手が安心して走れるような運転を心掛ける。○歩道を走る時は車道側を走る。○自転車運転の取り締まりが厳しくなっている○夜間は必ずライトを点灯し、反射板をつけて黒っぽい服装は避ける。○歩く速さは、大よそ一秒で一メートル。○飲酒運転、二人乗り、並進走行をしない。○自転車の事故は頭部の負傷が多いのでヘルメットを着用して利用しましょう。○事故の発生は 10～12 時と 16～18 時の時間帯が多い。
 ○普段から点検を行い安全に「便利な自転車」を利用しましょう。

- フ ブレーキは正常に効くか？
- タ タイヤの空気圧は大丈夫か？
- ベル ベルは鳴るか？
- サ サドルの高さは？
- ハ 反射器の汚れはないか？
- ラ ライトは正常に点灯するか？



.....

講習会でこんな問題が出されました。（秩父中央自動車学校作）

- 1 お酒を飲んで車を運転してはいけないが自転車はよい？
- 2 昼間でもトンネル内や霧の濃い時はライトを点灯しなければならない？
- 3 自転車による違反の罰金は全て自動車の場合より軽い？

※正解は編集後記欄を参照ください。

~~~~~

## こんな話があります...

昭和 25 年以前は、車は右側人は左側だったとか？・・・ エーっ、ホント  
 ※興味のある方は調べてみてください。

# 巡回視察報告

## ・・・事故0を目指して・



6月6日、道路の状況把握を兼ねて、国道から車で約30分山道を上った場所にある、荒川地区安谷川上流の水道施設を視察しました。施設の仕事内容は、他と比べて特に問題ないと思いましたが、道中の道が狭く車の交換場所も少なく、上り坂も多くカーブの連続である。また、崖の岩が道路にかぶっている所な



どがあり落石の危険性が高く、大きな落石の跡が何か所もありました、案内してもらった会員さんが「行く時はなかった道路に、帰る時石が落ちてきていることもある」と話していました。

シルバークラブハウスに戻り委員会で検討した結果、危険性が高いので来年度の契約について更新しないよう事務局に提言しました。(人間の大きさと道幅を比較してみてください) →



**7月は、安全・適正就業月間です。改めて身の回りの点検を行い、安全な就業を心掛けましょう。**

## 適正就業について

シルバーの仕事は、臨時的・短期的・軽度なものに限定されています。本年4月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、労働者派遣又は職業紹介による働き方において、都道府県知事が指定する業種・職種に限って週40時間までの就業が可能となります。業種・職種については、現在検討されていますが、「臨・短・軽」が原則ですので、場合によってはシルバーの就業先の拡大が期待されます。

### 編集後記

暑さ対策を十分行って就業しましょう。



### ※問題の正解と説明

- 1 ×、道路交通法第65条第1項に、何人も酒気を帯びて車両等を運転してはならないと定められている。この「車両等」に自転車も含まれる。
- 2 ○、道路交通法第52条第1項、無灯火運転の禁止
- 3 ×、自転車の違反で警察に捕まれば、どんな軽い違反であっても自動車のものとは違って、いきなり刑事罰という処罰を受けることになる。